

## 平成26年2月農業委員会定例会議事録

召集年月日  
召集場所  
出席者

平成26年2月10日(月)  
西伯郡伯耆町溝口647番地 伯耆町役場溝口分庁舎議場  
委員23名  
事務局2名

1 開会宣告	午前9時30分
事務局	これより平成26年度第11回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	農業委員会も農協改革にあわせてどうなるかわからない。 先日、農業会議と一緒に町長、議長に女性農業委員の登用についてお話をしました。
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、13番 仲村委員・14番 井澤委員にお願いします。
4 議事	
谷口議長	議事に入ります。
	【報告第18号 農地法第18条第6項の規定による通知書について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	意見が無いようですので報告を終わります。
	【報告第19号 公共事業の施工に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。 鳥取県発注の河川の災害復旧工事に係る工事用道路の一時転用の報告です。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	一時転用について、県から終わった後の確認が出来ていないとの指摘がありました。
谷口議長	意見が無いようですので報告を終わります。
	【報告第20号 宇代地区の地籍調査に伴う地目の変更について】
谷口議長	地籍調査の担当から説明をお願いします。
地籍調査室 大松副室長	宇代地区の地籍調査が行われており、地籍調査の結果に伴う地目変更について農業委員会に照会するものです。調査範囲は別紙の位置図を参考にしてください。地目変更対象地については一覧表をご覧ください。
谷口議長	地元委員の岡委員に説明をお願いします。
岡委員	今回は、県道よりも山側にある山林の中にある農地がほとんどであります。以前は農地として利用されていましたが、現在では山林となっており、現地確認の結果、提出された農地一覧表のとおり現況地目となっていることが確認でき、周辺に与える影響もないことから地目変更を行っても問題は無いと思います。
谷口議長	この件について、意見等ありますか。
谷口議長	意見が無いようですので報告を終わります。
	【報告第21号 番原地区の地籍調査に伴う地目の変更について】
谷口議長	地籍調査の担当から説明をお願いします。
地籍調査室 大松副室長	地籍調査は平成12年頃に終わっていましたが、登記の手続きがまだ終わっておらず、今回、もう一度集落で確認を行ってもらい地目の変更を行うものです。
谷口議長	この地区については私の担当ですので議長を交代します。 (議長交代)
深田議長	地元委員の谷口委員に説明をお願いします。
谷口委員	現況は山林、原野となっており農地としては復元できなくなっております。また、水田のあった場所については、水があたらなくなってしまい、何十年と耕作を行っていない場所もあります。地元とももう一度検討を行った結果、農地から外すという結果になりましたので報告します。
深田議長	この件について、他に意見・ご質問はありますか。
深田議長	意見が無いようですので報告を終わります。 (議長交代)

	【議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。
谷口議長	①について地元委員の岡委員に説明をお願いします。
岡委員	5年くらい前から売買を行うような話がありましたが、このたび双方の話し合いが ついたため売買を行うものですので承認をお願いします。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
谷口議長	②については私の担当ですので議長を交代します。
	(議長交代)
深田議長	②について地元委員の谷口委員に説明をお願いします。
谷口委員	譲受人は大規模な農家であり、今回譲渡人が年齢により耕作を続けることが困 難だということで農地を譲りたいということなので承認をお願いします。
深田議長	この件について、他に意見・ご質問はありますか。
深田議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
	(議長交代)
谷口議長	③について地元委員の小西委員に説明をお願いします。
小西委員	この農地は県道の改良の時に残地として残っていた田であり、譲受人がこれま で耕作してこられていましたが、今回正式に売買をされるということなので承認を お願いします。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
	【議案第27号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の審議について】
谷口議長	この審議についてですが、加川委員からの申請ですので加川委員は退室をお願 いします。
	(加川委員退室)
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。
谷口議長	地元委員の大橋委員に説明をお願いします。
大橋委員	申請地は遠藤公民館の裏手であり、集落の共同墓地として転用を行うもので す。 周辺にはすでに何箇所か墓地が造成されており、周辺の農地に与える影響はな この件について、他に意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
谷口議長	承認(全員異議なく承認される)
	(加川委員入室)
	【議案第28号 農用地利用集積計画の審議について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	朗読説明。 全25件の計画であり、田は3年未満が8, 718㎡、3年以上6年未満が41, 15 6㎡で、合計は49, 874㎡でございます。 畑は3年未満が958㎡、3年以上6年未満が35, 146㎡、6年以上10年未満 が403㎡で、合計は36, 507㎡でございます。 新規契約22件、更新が8件であり、賃借権は18件、使用貸借権は7件です。 いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である、 1. 農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること 2. 利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である、 イ. 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてを効率的に利用して耕作 又は養畜の事業を行うと認められること ロ. 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること ハ. 対象農地を効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うことができると認 められること 4. 対象農地の関係権利者すべての同意が得られていること の要件を満たしていると考えます。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)

6 その他	
谷口議長	その他、何か意見等ございますか。
谷口議長	無いようですので、以上で定例会を終了いたします。
	次回の定例会は、3月10日(月)午前9時30分から開催します。
7 閉会	午前10時00分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

13番 仲村 一男

14番 井澤 健一